

厚生文教委員会所管事務調査報告書

令和3年第5回東大和市議会厚生文教委員会において所管事務調査を行うこととした事項について、調査の結果を報告する。

1 調査事項「社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについて」

2 調査年月日

① 令和3年 9月 9日（木）（令和3年第5回委員会）

② 令和3年11月 2日（火）（令和3年第6回委員会）

③ 令和3年12月 9日（木）（令和3年第7回委員会）

④ 令和4年 3月 7日（月）（令和4年第2回委員会）

⑤ 令和4年 6月13日（月）（令和4年第3回委員会）

⑥ 令和4年 7月19日（火）

（行政視察：江戸川区 ひきこもり対策について）

⑦ 令和4年 7月26日（火）（令和4年第4回委員会）

⑧ 令和4年 9月12日（月）（令和4年第5回委員会）

⑨ 令和4年11月 7日（月）

（行政視察：地域福祉部福祉推進課ほか関係部局 「東大和市社会福祉協議会におけるひきこもり支援の取り組み」、「高齢者ほっと支援センターにおけるひきこもり支援の取り組み」について）

⑩ 令和4年12月12日（月）（令和4年第6回委員会）

⑪ 令和5年 1月30日（月）（令和5年第1回委員会）

⑫ 令和5年 3月10日（金）（令和5年第2回委員会）

3 委員（委員長）木戸岡 秀彦（副委員長）実川 圭子
上林 真佐恵 中村 庄一郎
根岸 聡彦 東口 正美
中野 志乃夫

4 調査報告 別紙のとおり

令和5年3月10日

厚生文教委員会

委員長 木戸岡 秀彦

東大和市議会

議長 関田 正民 様

本件については令和3年9月9日に開催した第5回の委員会において調査を行うことを決定した。その後、計9回の委員会開催と先進市への行政視察等を重ね、調査を行った。

調査結果及び各委員からの意見の概要は次のとおりである。

調査事項 「社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについて」

1 調査項目の設定の経緯

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で深刻化する社会的孤立、全国で115万人と推測される「ひきこもり」。コロナ禍がひきこもりの増加に拍車をかけていることも懸念されている。また、支援が届けにくいことから、地域福祉最後の課題ともいわれている。東大和市第五次基本計画（案）において、高齢者福祉、社会保障、地域福祉、地域コミュニティの施策として、取組や課題が取り上げられていることから、今後の重要施策と考え、「社会的孤立におけるひきこもり支援の取り組みについて」を調査事項として、行うことに決定した。

2 調査の進め方

各委員から出された意見をもとに、具体的な調査事項として、調査の分野が広範囲にわたるため、細目をしっかりと確認した上で調査を進めること、また、視察の実施も計画に入れているが、コロナ禍という状況を踏まえた上で、資料を請求し、研究するなど、適切な方法を検討し、工夫して調査を進めることとした。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、行政視察の自粛など、委員会活動を例年通りに行うことができなかった。

3 調査内容について

ひきこもりの実態を知る上で、2021年3月に公益財団法人東京市町村自治調査会が発行した報告書「基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究報告書」の内容等について、担当部局からの説明を受け、質疑の後、委員間で自由討議を行った。

現状

多摩・島しょ地域において 内閣府は、15歳から39歳を対象に、若者の生活に関する調査を2016年に実施。その調査では、ひきこもりの出現率

を1.57%と推計し、この率に基づき多摩・島しょ地域全体のひきこもり状態にある方の人数を推計している。東大和市の当時の人口、15歳から39歳の人口が2万1,544人となっており、この人数に出現率1.57%を当てはめ、東大和市では、15歳から39歳までではひきこもり状態にある人を339人と推計している。またひきこもり状態にある人は準ひきこもり群と狭義のひきこもり群に分類され、さらに狭義のひきこもり群は、ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける人と、自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない人に分類している。準ひきこもりの出現率は1.06%で、東大和市の推計人数は229人、狭義のひきこもり群で、ふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける人の出現率は0.35%で、東大和市の推計人数は76人。同じく狭義のひきこもり群で、自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない人の出現率は0.16%で35人と推計されている。2019年に内閣府が実施した40歳から64歳を対象とした、生活状況に関する調査に基づく推計人数は、ひきこもりの出現率を1.45%とし、この率に基づき、多摩・島しょ地域全体のひきこもり状態にある方の人数を推計し、東大和市の当時の40歳から64歳の人口が2万9,776人で、その人数に出現率1.45%を当てはめ、東大和市では、40歳から64歳までではひきこもり状態にある人を432人と推計している。準ひきこもりの出現率は0.58%で、東大和市の推計人数は173人、狭義のひきこもり群でふだんは家にいるが、近所のコンビニなどには出かける人の出現率は0.65%で、東大和市の推計人数は194人、同じく狭義のひきこもり群で、自室からは出るが、家からは出ない又は自室からほとんど出ない人は66人と推計している。

ひきこもりの支援を実施していない自治体の回答状況で、支援を行っていない理由が幾つか掲げられてる。市は、アンケートでは取組を行っていないと回答したが、その理由については、市は、求められるニーズが不明で実施が難しい。今後は情報収集に努め、実施を検討していきたいといったことを付け加え、回答しているとのこと。今後の市における組織的対応として、令和4年度以降、現在の地域福祉部福祉推進課が連絡調整の役割を担うなど、関係部署との連携により、ひきこもりに関する対応を行う方向で現在調整している。

意見

- ① ひきこもりの相談について、必要性を何かしら対処すべき案件があったということは、福祉部でも承知していたと思う。

- ② ひきこもりに対する相談事を持っているのは、その方との関わりのある御家族や周辺の人たちが困っていると推察する。
- ③ ひきこもりと定義される人たちの調査を市が行うとすると、1つの部署では難しい。
- ④ 8050問題と言われるように、地域包括支援センターが高齢者への介護サービスを提供する中で、行政的には一番家庭の中に入っていきやすい機能を持っていると思う。
- ⑤ 他市ではいろいろ取組が進んでいる。しっかり研究していきたいと思う。
- ⑥ 支援が一つではなく、課をまたぎ、年齢も幅広いため、自治体が求められる支援は難しいと感じている。
- ⑦ 包括支援センターを中心とする仕組みづくりなど勉強したいと思っている。市の包括支援センターにもその実態を伺えるような機会を持っていただきたい。

東京都ひきこもりに係る支援協議会

「ひきこもりに係る支援の充実に向けて」提言について

●ひきこもりの定義（厚生労働省）

- ・ 様々な要因により、社会的参加（就学、就労、家庭外での交遊など）を避け、原則として6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態
- ・ 状態を指す概念であり、それ自体は必ずしも問題行動や疾患を意味するわけではないが、当事者は自尊心を失っていたり、生きがいをもって自分らしく、よりよく生きる意欲や勇気を失っている場合が少なくない。また、長期間に渡るひきこもりの状態により心身に悪影響を及ぼす恐れや社会的孤立、経済的な困窮などにつながる可能性があることに留意が必要

●支援協議会は、ひきこもりに係る支援の今後の方向性について、

「都民及び関係者への普及啓発・効果的な情報発信」

「一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細かな支援」

「切れ目のない支援体制の整備」

この3つの視点で整理した上で、目指すべき姿を実現するための7つの取組の方向性をとりまとめ提言

提言1 ひきこもりへの理解促進のための都民や関係者への普及啓発

提言2 相談窓口の明確化と当事者・家族に適切に届く効果的な情報発信

提言3 身近な地域における相談体制の充実と適切な支援機関の紹介

提言4 多様な社会参加の場の充実

提言5 支援者と当事者・家族との信頼関係の構築と継続的支援

提言6 当事者・家族に寄り添う相談員・支援員の支援スキルの向上

提言7 地域における連携ネットワークの構築

● 「今後、取り組む必要があると思われること」

- 1 位 身近な地域における相談体制の充実
- 2 位 地域における連携ネットワークづくり

平成26年度から、ひきこもりの状態にある若者を早期に支援し、早い段階でひきこもりの状態から脱却させることを目指すものとして、区市町村との協働による訪問相談を開始した。

令和3年度からは、ひきこもりサポートネットを活用し、区市町村ごとの取組状況や連携の在り方に合わせて、区市町村と情報交換等を実施する「地域におけるネットワーク構築支援事業」を開始した。

● 区市町村職員等を含む支援者向け研修、社会参加を支援する民間支援団体向け研修、関係機関向け専門研修を「ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業」として、(公財)東京都福祉保健財団に委託し実施している。

● 区市町村の体制及び事業の実施状況

「ひきこもりサポート事業」を活用している区市町村は、令和2年度では62自治体のうち10自治体にとどまっている。

若年層・中高年層への相談・支援において関係機関が課題と感じていることでは、「家族から相談があっても、当事者が相談・支援を望んでいない」が最も多い。

● 今後必要な支援

身近な地域における相談体制の充実

● ひきこもりの状態にある方を把握する機会

- ① 当事者の家族からの相談
- ② 関係機関からの情報提供
- ③ 近隣住民からの情報提供(相談)
- ④ 介護サービス提供事業者からの情報提供
- ⑤ 各世帯の見守りや安否確認時
- ⑥ 当事者からの相談

● 関係機関との連携の現状

- ① 地域包括支援センター
- ② 子ども家庭支援センター
- ③ 学校(スクールカウンセラー等を含む)
- ④ 保健所・保健センター
- ⑤ 児童相談所・児童相談センター
- ⑥ 社会福祉協議会
- ⑦ 福祉事務所
- ⑧ ひきこもり地域支援センター(東京都ひきこもりサポートネット)

意見

- ① 当事者の方も含めて、家族の方が隠している方が多いと思う。相談しやすい啓発、助けを求めやすい調整など同時に始められればと思う。
- ② 相談を受けて抱えているケースの場合は、ほとんど精神的な病気か、

それに関連する人が大多数である。そういった点を少し考えて対応しないと、対処し切れないと感じている。市に相談したが、断られて、どこにも相談するところがなく、民間の事業所に来る。ひきこもりの家族の皆さんが困るのは、一般的な認識だと、お子さんが、そういう人たちがなるというのは愛情不足と、大変誤解した発言ですごく苦しめられている。愛情を注いでいても、精神疾患になってる方はそういうレベルではない。そういったことをも把握した上で対処しないと、育て方が悪いとか、走りがちなことを十分踏まえた形で、ひきこもりの方に対処しないと、本当に逆にマイナスになると感じている。

- ③ 特に精神疾患を診る先生方の訪問診療が全然ないのではないか。保健センターに相談すると、保健所に相談し、保健師さんが訪問に来る。そういう状況の中で、当事者と保健師さんが対面できるのが難しく、対面できても、保健師さんでは診療、診断がつかないことがあるため、関係機関との連携の中に、医療の方たちにどう携わっていただけるのか、研究の余地がある。
- ④ 幾つかの事例を挙げて、これに対してはこういう対応を取っていると、ひきこもりを脱却できた事例があれば、意見、または手法を伺うなど、研究できればと思う。
- ⑤ 東大和としてどう当てはめていくか、実際どのような課題があるのか、方向性は提言の中で全部は一度にはできないため、どのような形で進められるのか、両方向合わせながら検証していければと感じた。
- ⑥ 地域包括支援センターへの聞き取り、そこからの調査の結果が出ている。設問も全部出ているため、同様な質問を東大和の地域包括の方から伺い、実際に対面で難しい場合、アンケートなどでも可能かと思う。東大和の状況が少し見えてくるのではないのかと感じた。
- ⑦ 窓口の明確化と具体的に書いてあるので、どの程度進んだのかはこれから検証していけると思う。

4 行政視察について

行政視察1 7月19日

■江戸川区ひきこもり支援施策について～だれも孤立させない地域社会を～

1, 実態調査までの経緯と調査結果

調査のきっかけ

ひきこもり当事者の父親の言葉

「この子のひきこもりが治るなら50万でも100万でも安いです」

令和元年度 ひきこもり調査を実施 9 / 1 ~ 10 / 31 (インターネット・関係機関等)

調査対象：区民(インターネット) 67名

民生委員、地域包括支援センター、地域活動支援センター等 503名

福祉・健康行政に携わる職員 277名

回答者合計 847名 調査結果：ひきこもり当事者数 681名

最も多かった回答：当事者年齢 40代 当事者性別 男 同居家族 有

ひきこもり期間 2~9年 ひきこもりのきっかけ 疾病

内閣府調査結果を区人口で算出すると1万人の当事者が潜在し、声を出せない当事者、家族が必ずいる。

令和2年度 ひきこもり施策担当係を設置

・個別支援の開始 相談人数 86件 対応延べ件数 697件

・江戸川区地域家族会エバーグリーンの設立

実施回数 5回 述べ参加人数 34家族 45名

・支援から見えたこと

悩みは十人十色、つながり続けることが大切

相談するまで時間がかかる

家族も当事者と同様に苦しんでいる。

もっと苦しんでいる人がいるのではないか？

令和3年度 約18万世帯へ「江戸川区ひきこもり実態調査」を実施

調査対象 15歳以上の方で、給与収入で課税されていない方、区の介護・障害等の行政サービスを利用していない方を含む世帯

調査期間 令和3年7月14日から令和4年2月28日

調査世帯 180,503世帯 / 34万5千世帯

調査方法 調査用紙を郵送

郵送調査件数 180,503件 回答数 80,137件

訪問調査数 100,373件 回答数 23,059件

合計 回答数 103,196件 (57.17%)

・区が把握している当事者数

ひきこもりがいる世帯数 7,604世帯

ひきこもり当事者数 7,919人

不登校人数 1,113人 ひきこもり支援者数 64人

合計 9,096人

- ・実態調査の結果最も多かった回答
年齢 40代 性別 女 ひきこもり期間 1年～3年
きっかけ 長期療養の病気

実態調査の課題

未回答世帯の実態調査 未回答77, 307世帯の中にSOSを発せない世帯がある可能性

訪問による調査を行っている。

2. 施策展開と実態調査後の支援

ひきこもりの施策系の体制

- ・江戸川区体制

福祉部 生活援護第一課長→生活困窮／生活保護

課務担当課長→ひきこもり施策係

(3名体制、ひきこもり施策に関する企画・事業・予算・調整等)

- ・ひきこもり相談支援委託業者体制

NPO法人コラボえどがわ(令和2年度より業務委託)

相談支援部門(個別相談対応)

訪問部門(実態調査にて、ひきこもりありと回答した世帯への対応
7,604世帯)

常勤9名非常勤3名(保健師、精神保健福祉士、心理士等)

事業予算について(金額/千円)

令和2年度482(講演会準備、家族会設立準備)

令和3年度90,086(調査願い及び相談支援事業)

令和4年度62,270(相談支援事業、オンライン居場所、講演会等)

相談支援

電話・訪問・同行・調整等

新規ケース数 令和2年度 86件 令和3年度 230件

述べ対応件数 令和2年度 697件 令和3年度 4,869件

オンライン相談 令和4年～ 6件

江戸川区地域家族会エバーグリーン

令和3年度 9回(55家族64名)

江戸川区主催事業

- ・ひきこもりオンライン居場所

リアル及びオンライン(ハイブリッド型)年6回開催

・支援協議会

様々な立場の方が参加、ひきこもり施策の助言や研究、関係機関、団体との調整や情報共有の実施（年5回予定）

参加者

学識経験者、ひきこもり支援専門家、ひきこもり経験者、ひきこもり経験者家族、医療関係者、相談支援関係者、町会自治会関係者、民生・児童委員、就労支援関係者、江戸川区職員

今後の予定：ひきこもり条例、周知啓発目的講演会、駄菓子屋居場所

意見

1，実態調査については江戸川区の手法を参考に、対象者の絞り方、2次調査、ぜひ東大和でも実態調査を行ってほしい。東大和もようやく窓口をつくり、家族会などもできてきている。今後の進め方は非常に参考になると思った。

実際に委託をして相談なども行っているが、相談事業となると専門性や継続性が非常に重要だと思う。一緒に事業を進めるパートナーを東大和と連携をしながら進めていく必要があるのではないかと感じた。

2，江戸川区の様子を見て、現場現場でひきこもりと思われる事例に触れられてないわけではないと思う。一つは生活保護という仕組み、一つは地域包括支援センターの高齢者との関わりの中で、高齢者の家庭の中に直接入っている地域包括支援センターは相当量の情報も持ち合わせていると思う。

地域包括支援センターを中心として問題に取り組んでいる日野市の行政視察を是非したい。

東大和市も、包括支援センターが4施設の体制で、ひきこもりについての権限強化ができると相当、実践例を積み上げていけるのではないかと感じた。

3，ひきこもりはその人その人、当事者の個々人の思いと考え方、生活環境等が複雑に絡み合い、結果としてそういうことが発生してきている。江戸川区のように体を張って寄り添い、人海戦術的な形で時間をかけて対処していくことがベストではないかと感じた。

ケース・バイ・ケースによりアプローチの仕方が全部違ってくる。ひきこもりイコール悪ではない認識から始めなければいけないと感じることができた。

東大和市は、江戸川区に比べ規模も小さく、コンパクトなまちであり、アプローチの仕方、人海戦術でやっていくことについても、江戸川区のような体制を確立していくということは非常に重要なことではないか。

4、未回答者7万7,307世帯で、この中に本当に悩んでる方がいるのではないか。2次調査を行い、支援につなげるための調査はすごいと思う。東大和市でもこのようなことができればと思う。また、他市の事例を多く見て、具体的な支援をどのようにやっているのか勉強したい。東大和市の支援に取り入れていければよいかと思う。

5、江戸川区長の様々な働きかけがあったからこそできたものと感じた。ひきこもりの担当者の人たちが事例報告をしたが、担当が具体的なことで動いていては対応し切れない、

委託業者の「コラボえどがわ」は専門家もそろそろ。いろいろ行うと思うが、担当者自身がどのように対応したらよいかは勉強している過程かと感じた。本来、担当者が行っていれば、対応し切れない、「コラボえどがわ」でそういったことの対応は全部やっている。

6、個別対応のすばらしさ、2次調査などされて、当市と比べると規模が全然違う部分もある。ひきこもりという問題について、行政が何をするのか、誰がどうするのかということではなく、この問題についてしっかりと検討されている。個々の対応の中で職員が手探りでやっている。ひきこもりの問題をどのように扱うかだと思う。

ひきこもりに対して、真剣にいろんな意味で発想が出てくるようになってきている。行政が何をしとあげるのか、我々がどのようなことの手を差し伸べればよいのかではなく、そのことについて真剣に対峙したことがあるから、発想が出てくるのかと思う。

行政視察2 11月7日

■地域福祉部福祉推進課ほか関係部局

地域福祉部福祉推進課 2つの事業を実施予定

- 1、社会福祉法人東大和市社会福祉協議会が行う家族会支援と、家族会が行う勉強会などの活動に係る対象経費について財政的な支援を行う。
- 2、ひきこもりに関する啓発を目的とした講演会を令和5年3月に行う予定

としている。

いずれの事業についても、補助率4分の3の国及び東京都の補助金を活用して実施する。

社会福祉法人東大和市社会福祉協議会におけるひきこもり支援の取り組み (家族会について)

家族会の活動状況と今後の取組について、家族会は令和3年9月以降、コロナ禍による休止を挟みながら、原則、毎週第4月曜日、定例会を開催している。家族の率直な思いを語る時間、研修内容の検討、他地域で実施した調査や研修会の内容を学ぶ機会等、ひきこもりに関わる理解の向上と将来に向けた知識を得るため、また家族同士の癒しの場として活動を継続している。

第1回総会時には9家族が会員、令和3年度からの6年間を計画期間として策定しました本会の第5次東大和地域福祉活動計画

1 番目にひきこもり支援施策の推進

家族会からの相談や要望

家族からは、当事者、お子さん等になるが、その将来に対する率直な不安を伺うことが多い。

特に親が亡くなった後のこととして3点挙げられる

- 1つ目は、経済的不安
- 2つ目は、社会生活上の不安
- 3つ目は、家庭生活上の不安

要望は、当事者を長期的に見守り、関係性を維持していただけるワーカーの存在、ワンストップで対応できる相談窓口を望む声が上がっている。真に困窮する前に顔の見える支援者が本人に寄り添い、切れ目なく生活ができるような状況を望まれる。一方、就労やひとり暮らしを目指す御家族もいる。総合的な相談窓口と伴走型の長期的な支援は必要である。

- 1、総合的な相談窓口の設置、相談窓口の一本化
- 2、長期的な伴走型支援ができる支援者の配置、これは社会福祉士、精神保健福祉士などをイメージしている。
- 3、実態把握のためのアンケート調査の実施、例えば江戸川区が行った調査のように全体を網羅できるもの
- 4、ひきこもり当事者のための居場所の設置
- 5、就労訓練等ができるカフェやショップのような場所の設置
- 6、市担当部署との定期的懇談会の実施、まずは相互理解を深める機会が必要

健幸いきいき部地域包括ケア推進課

令和3年度の実績は、各センターの業務において、それぞれ約3,000人程度から相談を受け対応

高齢者ほっと支援センターにおけるひきこもり支援の取り組み

ひきこもりの把握状況、各職員にひきこもり相談について尋ねた結果、約10名が該当、ほとんどが高齢者自身ではなく子供や孫である。その子供や孫の年齢も10代、20代から50代で様々。ひきこもりとして認識した場合の対応及び連携、子供や孫のひきこもりにより高齢者本人に影響が及ぶ場合は、市や担当ケアマネ、事業所と連携をとる。必要に応じて医療機関や保健所との連携も行う。

高齢者にとって息子や娘のひきこもりにより、高齢者本人のサービス利用に支障を及ぼすケースがある場合が多い。その方向の場合は、息子や娘が精神的疾患を伴っているケースであり、障害福祉課との連携が欠かせない状況である。

また、経済的な困窮から、子供等がひきこもっているケースについては、生活福祉課との連携も重要。これら横の連携のために、ふだんから情報の共有と協力体制の構築が望まれる。息子等のひきこもりにより高齢者本人との接触を強く拒否された場合は、警察による協力も欠かせない。子供などのひきこもりにより、例えば、今問題視されている8050問題、9060問題同様、高齢者本人に支障を来す場合は、その原因になり得る息子や娘に対する対応に包括が気軽に利用できる相談窓口があればありがたい。

高齢者と息子、娘といった世代を超えた支援、精神疾患と生活困窮といった、支援のカテゴリーを超えた支援など複合的な相談を扱える専門部署が今後必要になると考えている。各担当部署の横の連携による協力体制の強化を強く望んでいる。

地域福祉部福祉推進課

実態把握は、今年度は、現在進行形である。民生委員さんに対するアンケート調査は実施の方向で進んでいる。

既に家族会が始まってからウエルカムに相談ではなくて、既にウエルカムに相談している方の御家族が家族会に入られていることがある。

既に親御さんに当たる世代の方が亡くなられ、50代、60代の方が孤立して生活しているという心配を持つケースがかなり出てきている印象を受けている。

意見

- ① ひきこもりの課題、各市内の障害福祉作業所の皆さんたちと一生懸命取り組んでいる。本来障害の担当者が来て、語るべきだと思う
- ② 家族会の皆さんの6点の要望に沿って、市として具体的に何ができるか、具体化していくことが大事ではないかと思う。

いろいろな年代の方がひきこもりの状態になっていることを考えると、今どこで所管するのか、それぞれのところから専門の方を呼び、窓口をつくるのか、市全体で相談、総合窓口、伴走型支援などを考えて具体化をしていく必要があると思う。

- ③ ワンストップの相談窓口をつくっていく一方で、市のあらゆる機関がアンテナを張り、困っている人たちに手を差し伸べられる、困っている人たちが声を上げられるような状況をつくっていかなければいけないと思う。
今後あらゆる角度で研究、検討していく必要がある。私たちも市民の方たちの声を真摯に受けて、今ある制度で、どこが足りていないのかを検証しなければいけないと思う。

- ④ ひきこもりの課題について、見えてこない方をどう支援していくのか、一つ課題と思う。発見して支援が必要な方はつなげていくことが、第一歩として必要ではないかと感じている。

家族会ができて、アプローチできる方はよいが、そこに行けない方をどう支援していくかは大きな課題になる。そこは実態調査をしていく必要があると感じた。

様々な部署で対応が必要になると思うが、まず中心となる窓口や、担当の方1人でもよいので、選任して今後進めていくことを市に委員会から提案できればと思う。

- ⑤ ひきこもりをしている本人ではなく、周りの家族からの意見というものがまだ前面に出ていて、ひきこもりをされている本人が、自分がひきこもりをしている認識があるのか、自分はひきこもりを解消したいと思っているのかという立ち入った調査ができる道がないのかと感じた。

いろいろな困り事について、一番身近にあるのは民生・児童委員だと思う。その民生・児童委員の方の関わりがあるのか、情報収集等が必要だと思う。

5 調査を終えて

社会問題となっているひきこもり、平成22年度に、厚生労働科学研究事業「思春期のひきこもりをもたらす精神科疾患の実態把握と精神医学的

治療・援助システムの構築に関する研究」において作成された支援に当たる専門機関の職員等に向けた「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」において、ひきこもりの定義が示されている。「様々な要因の結果として社会参加を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態を指す現象概念である。」

コロナ禍によりひきこもりは、よりクローズアップされるようになってきている。東大和市においては、ひきこもり家族会が結成され動き始めている。また、市の担当窓口が福祉推進課になったところであり、これから具体的に進めていくことになる。コロナ禍により思うように調査が進まず苦慮したが、ようやく、ひきこもりについて先進的に取り組んでいる江戸川区が視察を受け入れていただき、多くのことを学ぶことができた。特に江戸川区が実態把握のために取り組んだ、18万世帯24万人にのぼる大規模な実態調査により、見えてきたことが多く、具体的な支援の取組につながっているとお聞きした。今回の視察を経て、今まで見えてこなかったひきこもりについての一端を知ることができた。

支援の取組について項目は数多くあるが、各自治体の取り組みを参考にしながら、当市にあった具体的な取り組みを進めることが必要である。

◆今後の課題及び取り組みについて

- 1, 実態調査については江戸川区の手法を参考に、対象者を絞り、2次調査など実態調査を行ってほしい。
- 2, 地域包括支援センターを中心として問題に取り組んでいる日野市の行政視察を行いたい。東大和市も、包括支援センターが4施設の体制になる中で、ひきこもりについての権限強化をする必要がある。
- 3, 障害者の各作業所、障害福祉サービス事業所において、ひきこもりの方に実際対応を直接当事者としている現状がある。そのところを把握し、当事者から直接話を聞く必要がある。
- 4, 市全体で相談、総合的な総合窓口や、伴走型支援などを考えて具体化をしていくことが必要である。
- 5, 民生・児童委員の方の関わりがあるのか、情報収集等が必要である。
- 6, 今後、更なる先進市の取り組みの視察を行い、引き続き、調査を進めていく必要がある。
- 7, 東大和市として、これからどのようなことができるのか、調査を進めていくことが必要である。